

きびのさと

NO.37 月刊

第三編 寺院篇 第六号
昭和廿六年七月一日発行 (非売品)
発行所 山口県都賀郡吉備町庭瀬七、七 宇庭方
吉備観光協会

遍光山千手寺

大内田の街道からわかれ、寺へ昇る道路の右側に高さ八四種の三段の石の上に六六種、両手に宝珠を戴く坐像の石地蔵尊を安置してゐる。上段の台石の銘に 右面「安永三年五月廿三日 覚月道照 宝心智照

正面「法界」 左面「兩人若讚州多度郡 善通寺住人 山下是姓 又左側には高さ五六種、二段の台石の上に九〇種の自然石を置く。表面を手に削り銘に 「現当ニ在 祈願成就 奉供養 老明真言 一百万辺六

上段の台石の一面には 趣 識 離苦得樂」 此百指萬造し「供報塔 当村坪井重蔵 立像の地蔵尊を浮彫りしてゐる。上段の台石に 山門を潜ると右に四注造四五種 四面の本瓦葺屋根の本堂へ観音堂」が

る。山門に入る手前の左右に石地蔵尊が安置してある。右側は二段の台石を有するもので上段の台石に 「弘化三丙午春し「老明真言 此百指萬造し「供報塔 当村坪井重蔵 立像の地蔵尊を浮彫りしてゐる。上段の台石に 山門を潜ると右に四注造四五種 四面の本瓦葺屋根の本堂へ観音堂」が

る。この観音堂は宝暦年間正親和尚が三野(同山市)の法界院にあつた建物をここに移轉し建立したものであるが其後大正三年に、まの客殿を再建した際に佛殿に安置せられたりした御本尊千手観世音菩薩を此に遷祀して本堂にしたものである。

正面は本瓦葺屋根の客殿とその左に連接して玄關、庫裡がある。この客殿は昔享和の頃に甚だしく朽壞したので黨幢和尚が備前藩の家老池田卓人の帰依によつてその下屋敷の建物を譲り受けて再建した。當時は中央に佛殿を設け本堂と客殿とを兼収した間取りであつたが、大正三年四月に再び毀損したので時の住持嘉瑞和尚が檀徒等に信者の浄財を募つて再興し四室にわかれた客殿のみに改造し、その回用材をもつて庫裡と其のたの附屬建物を修葺したのである。もと西隣に接して隠居所があつたが先年火災にかかつて焼失したのである。

山門の左に鐘樓堂がある。大東亞戦争のさなかに供出して梵鐘は失はれた。敗戦後すでに十六年を経た最近檀信徒の熱意によつて梵鐘鑄造の議が高まりつあることは喜ばしい次第である。これが成就の曉には鐘聲は再び大内田部落の山間にこだまされ、衆生煩惱の苦を迷れめ安居樂業、心の支えとして救世の福音は永遠に鳴り響くことである。

境内に大きな自然石を建てた戦没勇士の記念碑がある。表面に「忠魂碑」と大書し大養 健敬願と刻み、裏面に「昭和十九年三月建之 大内田青年團 石工 坪井琢一刻し」とした立派な石碑である。この忠魂碑の處から西へ山腹にかけて廣い墓地になつてゐる。群墓中にはこの地の庄屋公森家の墳墓、歴代の位軀の墓標など数百墓整然と列んでゐる。西北隅には四の墓地の跡と思はれる所があつて開拓すれば古い五輪塔等の断片が到る處から無数に祭掘せられるこれは当寺が如何に古

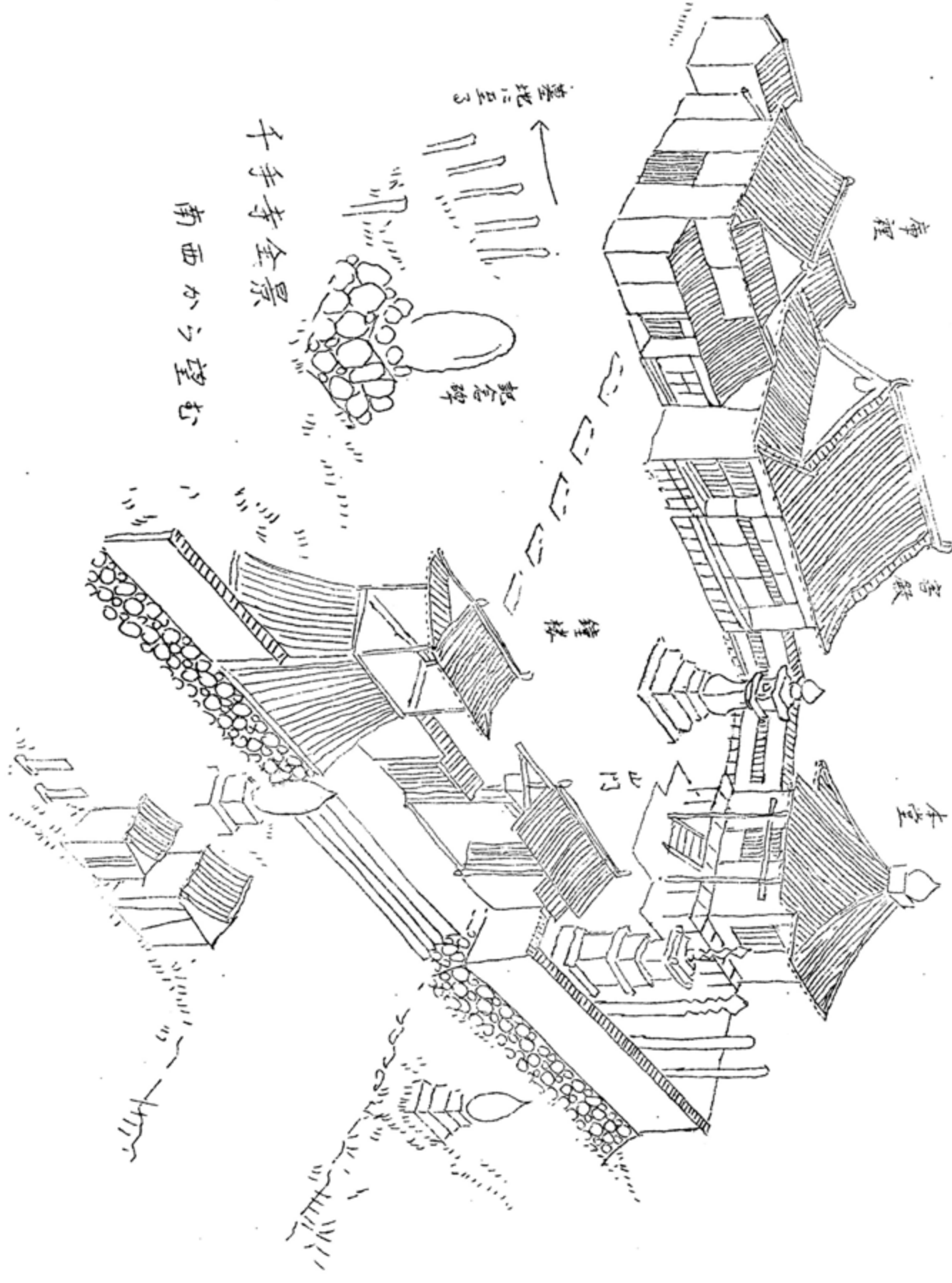
刹であつたかを物語る証左である。西南にあつたつて鎮守堂の一小祠がある。祭る所は「大政威徳天」であるがこの祭神の系統は詳でない。

淨域は大内山の東突端に位し土地高燥、東から北へかけて視野はひらけ、客殿に端坐して眺望すれば清楚な庭園を隔てて眼下に吉備の野を一眸に収め、遠く霞雲の間に岡山を指呼し風老は絶佳といふべきである。

△ 当山は御室仁和寺の直末一等格院にして本尊は行基菩薩の真作と傳えらるる木造千手觀音菩薩にして金色燦然と輝く老背を有する高さ一三七寸、佛身と七煙の立像である。叙述について、寺傳に從えば我印佛教の最初である天平年間(710-720)に建立せられた加茂村津寺(高松町)の末寺といわれ、由緒ある寺院にして往昔寺領として大島一帯の山林地を所有し(大島は吉備町から倉敷市にかけて東西に蟠居する山岳地帯にして往時は内海の大島嶼であつた)。寺運隆盛を極めたが後醍醐天皇のうちに津寺は廢絶し、當寺も亦衰亡の一途を辿つた。

(津寺は惣仇の西原にありいつの時代に廢絶したものがわからぬが、俗に石の徑といふ直徑二〇〇程の大きな伽藍の塔の中心柱の礎石が遺つてゐる。「四面参照」のまま往々この附近から布目の古瓦を採掘することがある。出土品によつて奈良朝前期に屬する地方稀北にみる大伽藍であつたことが確証せられるのである。津は港、津の義で、往昔は備中回府の津に當り海軍であつたらしい。都賀郡は津宇宮屋の二郡が合併したもので津宇郡はもと津郡といふその語源は津寺から起つた名である。それが氏部式によつて地名は二字を用ひ、必ず「嘉名」をとることによつて津津宇に書きかえられたのである。)

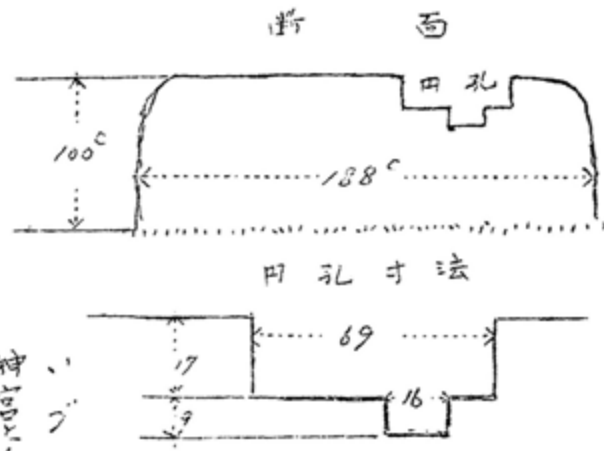
其後五百余年間は堂宇は荒れはてたまゝにて僅かに法統は続けられたが、無任の状態もあり、春草秋露を重収て後醍醐天皇の嘉暦元年に至つて阿闍梨宥範なる高僧が由緒ある寺院の顔廢せるをいたく嘆き、眞言宗信仰者の喜捨によつて漸く回觀をみるに至つた。しかるに不幸、元弘の乱に武士の蜂起によつて戰塵の卷となり心なき無賴の徒のために一瞬に



千手寺全景

南西から望む

して灰燼に帰せしめた。ここに再び荒廢し再興の機もなく南北朝の争い
 應仁の乱の戦禍によつて百余年の星霜は過ぎた。偶御柏原天皇の永正三
 年になつて阿闍梨普賢が復興し、ついで天正の塚に宗覚僧都の時代に眞
 言宗御室仁和寺の直末に列せられ大内山千手寺と稱し、法燈は益々光輝
 を放つに至つた。山号大内山は仁和寺の山号大内山に因んで命名したる
 のでこの村を大内田村というは山号から起つたのである。其の後、まの
 遍光山に改めた。



上図は西南からみた津寺の
 塔中心柱の礎石。円孔は
 上部表面の南寄りであり
 大いにゆかたてやうなれて
 いる。小孔は大孔の底部
 にある。大孔は心柱の根元
 を入れ、小孔は佛舍利(親
 迎佛の靈骨)を納めたも
 のである。

これより先き在村の日差山は報
 恩大師が天平勝宝六年に開基し
 た二十二坊の佛蹟地であつたが
 應仁の乱以後兵火によつて漸次
 廢廢し寺坊は諸方に遷轉した。
 (萬五輪道徳篇西向の道標参照) この地
 に止まつたものは大内田の千歳
 坊、大蔵坊、無量寺、妹尾崎の
 蓮華院、大年の妙蓮寺、坪井の
 方光院などで、これらの諸坊は荒

△
 本年の妙蓮寺址は中山法造の裏山にあり、寺址は六十二平方米はかりにして古井戸あり、その墓地に
 寛延二〇三年六月廿三日 拜樂院玉成亮藤居士
 寛延二〇三年十月十日 智泉院玉峯妙貞大姉
 の墓標がある。蛭谷氏は妙蓮寺の大檀越であつた。その後裔は、ま妹尾崎に住し毎歳祭事が営まれて
 戦國時代には福田村山田の豪族坪井城主坪井左京進は深く千手寺に帰
 五

依レ大檀越にレテ若干の寺領を寄進し益々堂塔伽藍の完備に努めた。六
 四輯城址篇坪井古城址考(徳川幕府執政時代は大内田村は天領地に属し、
 倉敷、代官所の支配下にあつた関係上日蓮宗の信奉者延慶藩主戸川氏の
 干渉を受けなかつたがためにこの地方には眞言宗に帰依するものが少
 からず寺運は隆昌を極め法燈連綿として明治の變革を経て今日に至つ
 ている。大内田と在村二子地内には坪井姓を名乗るものが多く、これ
 は坪井左京進の後裔が繁衍
 したのである。
 △
 寺堂として傳わる主なも
 のを列記すれば



- 一、毘沙門天
 高さ五二種の觀音周きの厨子
 に木刻立像四二種の佛身を納め
 ている。技法は精巧を極めて、
 作者不詳
- 二、阿彌陀如來
 高さ九五種、老背を有する木
 刻立像にして蓮台の上に安置せら
 れている。もと大蔵坊の本尊佛であつた。作者不詳。

- 三、弘法大師像
 高さ四二種 木刻坐像にして彩色と施とあるが、甚だしく剥脱している。
 もと妙蓮寺の本尊佛であつた。作者不詳。
- 四、彌陀八幡大菩薩像
 高さ五五種 木刻立像にして素彫り、技法は拙劣にして全体に腐
 蝕甚だしく相当年代を經ているものと思はれる。もと大内田村の氏神八幡

五

親在音菩薩像 高さ五寸、木刻立像にして素木彫りである。老背はなく身長の割合に頭部が大きく技法は拙劣である。部分的に毀損が甚だしい。もと千蔵坊に安置してあった。作者不詳

△

軸物其の他
弘法大師尊像

空海自ら描いたものと伝えらるる俗に目引大師の尊像として有名である。

二

消息状

徳川二代将軍秀忠から三條大納言に宛てたもの、秀忠の名と花押があるが年号は不明である。

三

人物道遠之図

絹布 丸山應挙の筆。

紙尊涅槃像之図 縦二五〇、横二〇〇、種々の掛軸この伊出は作者不明であるが奥書にその由来が示されている。それによると始め織田信長の甥にあたる織田信貞といふものが亭持して、たもつてある。昔信貞が故あつて瀬戸内海を航行し長崎へ下向の途次船中にて病に罹り備中の沖合に船を繋留した際、この地の住人蜂谷治良助といふもの手に傳はり永く家宝として蜂谷家に保存していたが宝曆十一年になつて寺へ寄進したものである。其の後年代を経て表装が損傷したので五代目にあたる妹尾崎村の蜂谷萬助が百三十八年後の明治三十一年に修理したものである。萬助の子孫は妹尾崎に住し当主は正夫といふ。

蜂谷家畧系

蜂谷萬助——仙八——正夫——助一

当家に在る位牌がある。

一

心月寺開山

昭和四年十二月十三日

施主蜂谷治郎助

智月妙蹟信女

寛政九己年十月七日

施主蜂谷治郎助

大慈庵阿生淨呼信士

文化八年未天正月三日

施主蜂谷治郎助

大慈庵阿生淨呼信女

天保八四年四月五日

治郎助

楓林貞洞信士

天保八四年四月五日

治郎助

楓月妙理信女

文政五年九月十八日

治郎助

春元智道信士

弘化三丙午四月廿六日

治郎助

俊親妙道信女

寛政四子年五月十八日

治郎助

離散院親蓮信士

明治十四己年四月九日

治郎助

離露院妙鏡信女

明治廿三年十月五日

治郎助

心蓮院親室榮照信士

大正八年四月廿四日

萬助

廣運院親月貞孝信女

昭和三年八月廿四日

萬助

龍朝院徹全居士居士

昭和廿年八月十九日

萬助

室林院智孝居士居士

昭和廿年四月十六日

萬助

蜂谷家に傳わる古文書を按察して参考に供する。

それによると織田権作信貞の母は織田信長の妹、定姫にして父は池田信濃守信輝の孫某である。その間に出た内証の子である。幼時瀧川源五良一益に養育せられ、天正十年六月十八歳の時に戰場を脱出して蒲中回倉鋪村のお井三左衛門といふ人の家に蟄居し後ち当國の賀茂郡阿賀の津の住吉甚四郎正広の食客となり、その娘元姫と婚して二男一女をもうけた。(戰場の名をあらわすに、年月から推察して高松城水攻の合戦ではなかつかと思はれる)。この住吉甚四郎正広の先祖は仙台の伊達政春侯の家臣來國俊之の三男にして禄高百石五人扶持を賜わり大守が天正二年に長崎へ下向

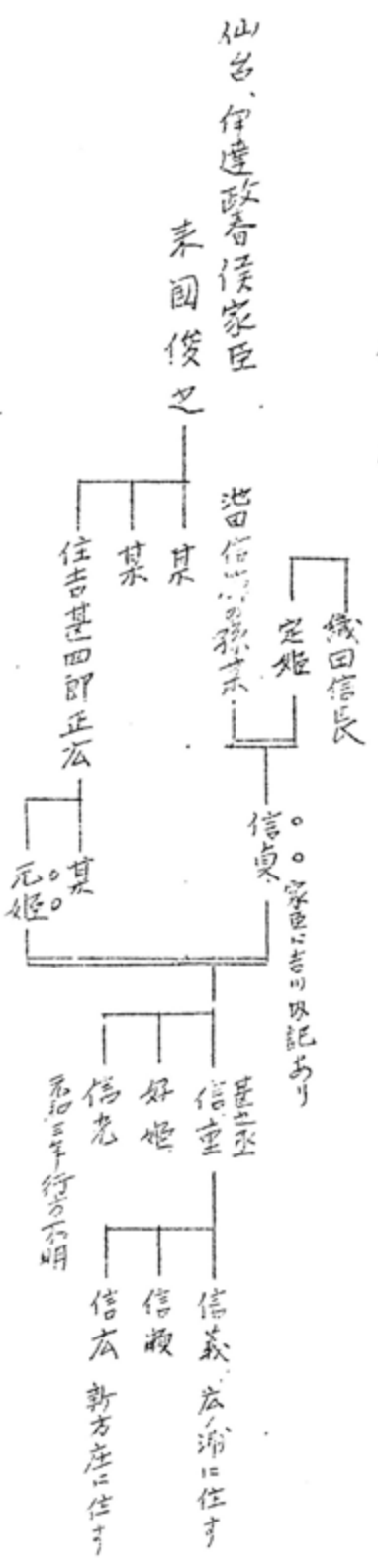
治良助は蜂谷家代々の襲名にして紙尊涅槃像画を千手寺に寄進した治良助は寛政九年に没している大慈庵阿生淨呼信士である。

に從ハ船中にて病氣にかかり、やむなくその臣茂田七良と共に三之瀬の植村三五良義重というものの家に入りて介抱した。この時伊達侯から三ヶ年間五人扶持を下された。其の後病以癒えて浪人レ天正八年に賀茂即阿賀之津に位した。娘に元姫というが天正十年七月織田信長の甥織田権作信貞の妻となつた。彌男を信玄といひ新方庄に位す。鑑 志具、鏡、春筋、大小、一腰、屋工位門は享保十年の中秋信玄の建立したものである。次に法名が列記してある。

- 一、聽專院殿寂源恭忠大居士 天正十四年卯八月五日織田(勝)一益 甚四郎正玄 慶長四年亥三月六日六十五歳
- 二、嶺徳院松山了岩居士 天正三年仙岩政春侯之家臣東國俊之(三男)住吉正玄、三之瀬、通前高百石五人扶持頂之者也 天正三年仙岩政春侯之家臣東國俊之(三男)住吉正玄、三之瀬、通前高百石五人扶持頂之者也 慶長七年六月七日 五十六歳 正玄室
- 三、晴諦院殿 慶長十四年酉十月三日 信貞御母名(定姫)
- 四、逸諦院殿智蹟芳薫大姉 慶長十六年亥四月五日卒去 信貞
- 五、寺隆院殿桂月頂山大居士 元和三年辰年正月十六日 信貞御内室 四拾八歳(元姫)
- 六、清冷院殿智月蓮香大姉 寛永三年十月十二日 三拾九歳 甚之丞 信重
- 七、老桂院殿 延宝八年七月廿六日 四拾九歳 信賴
- 八、頭頂院 元禄二年三月二日 四拾五歳 信賴の室
- 九、晴光院

終りに「祖父言置依之記」と書いてある。古文書は漢文にして作者は不明なるも法名が元禄年間で終つてゐるので年代から推察して享保の頃に信義か或は信玄の孫にあたる人がしたためたものと思はれる。しかしその後裔か、まどうなつてゐることか。また文中の地名は旧呼名にしてここに知る由がない。織田権作信貞と住吉四郎正玄との系類を示すと次のようになる。なお古文書によつて祇尊涅槃像之圖にある由来と縁縁の合ひない所を祭見レ

得るがその真偽はわからない。



五、水札 一枚、縦 二八粒 横 九粒

「御堂御所御用」と黒書レその上部に皇室の御紋章十六の菊花紋様を配してゐる。これは献上品を運搬する道中その御物に附けたものと思はれる。

六、叡尊和尚筆放典、各位取筆の持敬聖典 拾貳冊

叡尊は奈良西大寺の住持で、通言律宗の同祖である。思内上人といひ、鎌倉時代に甚善事業に努めた高德の僧である。時の龜山上皇の帰依は厚く、後宇多天皇から興正菩薩の尊号を賜った。師は建仁ニシテ、三ノ大和回其田の生れで幼少の頃醍醐寺の叡賢に師事して傍道に入り、十之歳の時大奈良に帰つて古宗を修め、更に高野山金剛峯寺にのぼつて密教を修得し、若行練修すること廿余年間に亘つたが、古宗は徒らに權門と結托して官位を争うだけだつたが、名利の邪道に馳する状態であつたので、興正でも密教でもなく、喝破した。偶奈良の西大寺は慶長火災に罹つたが、甚だしく荒廢して、たので嘉祿三年(一一三三)三十一歳の時、覺盛和尚等同志三人ともに再興し、自誓言得成と、茲に始めて大衆成による律宗の大道場を拓いたのである。

(一)この西大寺は奈良果生助郡伏見村にあり南都七太寺の一に数えられ東大寺と相対して南都の二大巨刹と稱せられる。創建は天平神護元年(七六五)孝謙天皇が志美押勝を征伐せられ御領を果されたその勳額成就によつて建立せられた。往昔は四十九の精舎は雲を蒸べ規模は宏壯にして法燈陸昌と極めた

が数回の祝融に鬼舞は北嘉後年同敷尊が再興したことは前に述べたが、その後火災に燒けて現在の建物は徳川時代のものである。本寺は歴史上貴重な文獻を多く所蔵している。ついで有名である。本尊は釈迦牟尼にしてこれに嵯峨の釈迦堂の本尊を模したもので敷尊の自作と傳へられる。

師は常に名刺追及の傾向にいたく反抗し、自ら貧乏を堅持して庶民にあたり、殊に貧窮非人病の味方となり、これが故清に努められ、極力戒法を授けて魂を改禍遷善に導かれ、たのである。時の鎌倉幕府北條時頼執権は師の高徳に感服し、鎌倉下向を懇望したので弘長二年二月(一三六三)六十二歳にして鎌倉に至り、北條氏の帰依を得て永く滞留するよう薦められたが僅かに半歳にして奈良へ歸つた。この時時頼は西大寺は資縁も乏しく窶はれるので寺領として莊園(私有のお地)を寄進するよう申出たが、師は有縁を望み、無縁を好むは即ち是非佛法久住の方便である。徒らに資縁豊かなことは佛法廢忘の基である。西大寺は仰せの如く資縁の乏しい寺院であるが故にそれは結構であるが、その二つのために御心配は無用であること断つて歸り正徳三年に九十歳で生涯を終つた。

現下の寺院は無縁資縁はさることながら瀟灑悪戯に良識的方法をわきまえずただ私利私欲さええうればそれで満足するといふような僧侶の在り方に強い反省を促した言葉といえよう。

空塚の真言三寶宗清澄寺管長坂本老淨師は、寺の財源は佛さまの徳で自然に集まるもので、佛さまを道具にして信者から無心したり、寄附を仰いだりしては坊主たちの信仰心まで薄らぐばかりだ。といつてゐる。僧侶はいつまでもなく御佛に仕へる清純な身であり多数の信者と指導していく立場にある代表者であるにわづらはず、日常御佛に合掌し誦經を唱へるものは少ないようである。法衣は袈裟となんのか収る所もなく、なかには商業的意欲にもえて華やかな装束を誇るべき壯嚴な僧房も何等民衆をひきつける信仰上の由緒の深い本尊を安置し、傳統を誇るべき壯嚴な僧房も何等民衆をひきつける信仰上の対象とはならぬ現宗教は頹廢の一途を辿つてゐるようである。よろしく僧侶は精神的基盤の上に立脚し本宗の使命に立寄り、儀式主義を排除して新し、世界観と力強い倫理の確立に努力することが宗教の今後に生きる必要條件ではなからうか。

△ 覚憶和尚 記録 (寛政時代)

一、岡山池田草人殿 御下屋敷 観音堂 先住景算師代 御祈禱相續 執行致ス事
 尤々一切中絶いたし羅在候處 覚憶法印代 亦々相續願能越 則勤方尤に記

一、奉書御礼 巻被
 一、翁子三寺ノ奉に台付 巻箱
 一、昆布 包
 一、右 三品 院主 持參可中事
 一、正 五 九月 奉書 御礼 包
 一、七月 御礼 九月 奉書 十日 歸山
 一、十二月 奉書 巻被
 一、右 十一月晦日ニ奉り朔日 歸山事
 一、正、五、九月ニハ十七日行 十八日 歸山事 御祈禱參ル時 御菓子折
 一、巻箱 調達中候別ニ岡山中ノ町ニ 大 黒屋ニ而毎歲調達可中者也
 一、覚憶法印 代

一、右御家中 右 御家中
 一、枝原 御礼奉ニ翁子 式奉 峯 善右エ門
 一、同 同 津熊 源五
 一、同 同 中川 五右エ門
 一、同 同 遠 藤 庄右エ門
 一、同 同 上月 武右エ門
 一、右五軒ハ歲始相勤可中候
 一、枝原 御礼奉ニ華院巻
 一、同 同 栢尾 治右エ門
 一、同 同 戸田 定右エ門
 一、同 同 大賀 林 慶
 一、同 同 仙石 工門
 一、同 同 急立助殿 町人 十郎 貞衛 文七
 一、同 同 右六軒ハ年始計リ也
 一、此は備前藩家中權徒への年始めの勤めで あり。

(おわり) この項未完

良い品を安価で気軽に買える

セルフサービスのお店



河内百貨店

吉備町撫川・吉備局電話七番

各種自動車修理

吉備マター商会

吉備町庭瀬四ツ角・電話吉備局 二一四番